

## 役員選任に関する透明性の確保について

- 1 当会の役員選任については、定款で定めるところにより、総会の決議によって選任され、さらに役付理事については、理事会の決議によって選定されることとなっている。
- 2 今般、総会で選任された次の理事が、理事会において新任の常務理事に選定された。
  - ・氏 名 北原 泰博
  - ・就任年月日 平成27年6月26日
  - ・前 職 公益社団法人燈光会 事務局長

### 3 選定理由

同氏は、平成25年5月当会に総務部長として採用され、総会、理事会その他会議の庶務、定款その他諸規程、人事及び福利厚生に関することなど会務の企画並びに事務局の総合調整にその手腕を発揮してきた。その後、平成26年7月からは事務局長として専務理事の命を受け、事務局を統括し、その運営にあたっている。

このような実績を持つ同氏は、当会の業務目標を推進するという明確な目的意識と情熱を兼ね備えており、このような観点から当会の常務理事として適任とした。